

# 上峰町 通学路交通安全プログラム

平成 27 年 3 月

上峰町通学路安全推進会議

## 1. プログラムの趣旨

平成 24 年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成 24 年 8 月に本町立小中学校の通学路において関係機関（学校関係者、警察、道路管理者）が連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議しました。

引き続き、通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび関係機関の連携体制を構築し、「上峰町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「上峰町通学路安全推進会議」を設置しました。

- ・ 上峰町教育委員会事務局教育課
- ・ 上峰町建設課
- ・ 上峰町総務課
- ・ 鳥栖警察署
- ・ 佐賀東部土木事務所
- ・ 上峰町立上峰小学校
- ・ 上峰町立上峰中学校

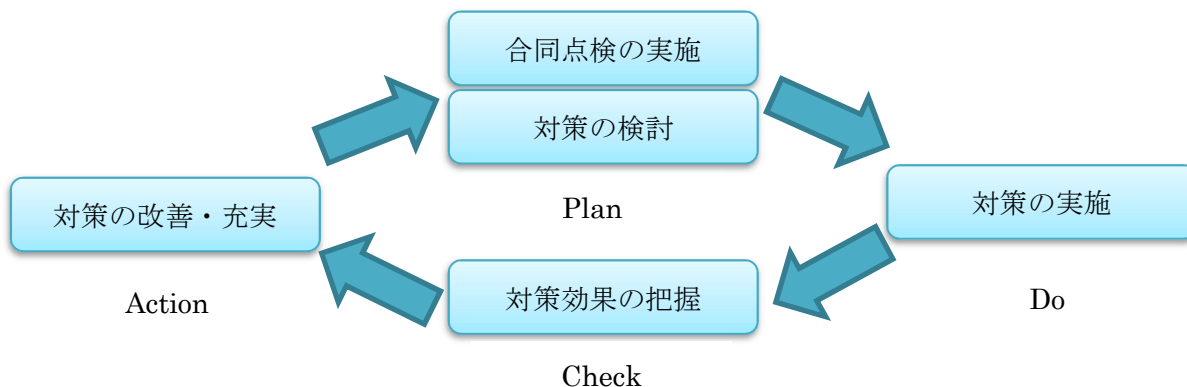
## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組を P D C A サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

#### 【通学路安全確保のための P D C A サイクル】



(2) 定期的な合同点検

○ 合同点検の実施時期等

- ・ 1年に1回、原則として夏季に合同点検を実施します。

○ 合同点検の体制

- ・ 効率的、効果的に合同点検を行うため、小中学校より挙げた箇所を現地踏査します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置などのようなハード対策や交通規制や交通安全教室のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、対策効果の確認、把握に努めます。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。